

建設機械業界における 行動計画フォローアップ調査について

令和4年3月3日

(一社) 日本建設機械工業会

2. 令和2年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和3年10月8日～10月22日
- ・ 調査企業：日本建設機械工業会の正会員 62社を対象
- ・ 回答企業：16社（前年度22社）
- ・ 回答率：25.8%（前年度35.5%）

概観

- ✓「合理的な価格決定」に関する十分な協議は、ほぼ全ての会員が「実施済」・「一部実施」を維持。
- ✓「型管理の適正化」は1年前と比較して「課題はない」、「改善された」、「やや改善された」で77%。
- ✓「知的財産に関する適正取引実現のための取組」は、81%が「実施中」。

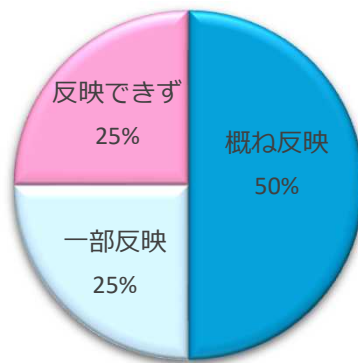
3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み①合理的な価格決定

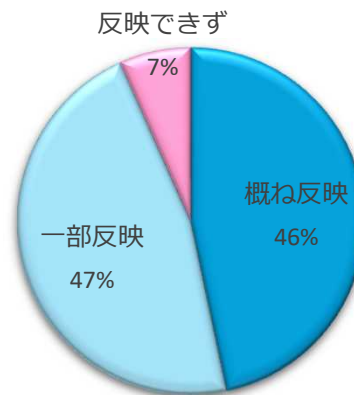
設問 2021年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、十分な協議の結果を踏まえ、双方合意の結果を反映できたと考える項目をお答えください。

- ・ 十分な協議について、全ての会員が「実施済・一部実施」を維持。
- ・ 3項目とも「概ね反映できた」、「一部反映できた」の割合は、各項目とも75～93%と高水準。
- ・ 中でも「エネルギー価格の変動」が83%、「原材料価格の変動」が93%。

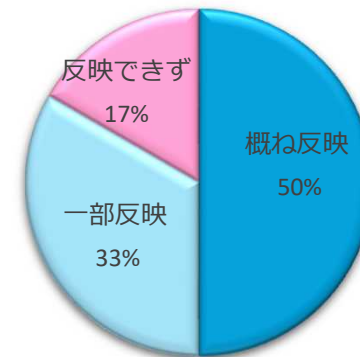
労務費の変動



原材料価格の変動



エネルギー価格の変動



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み②支払条件の改善

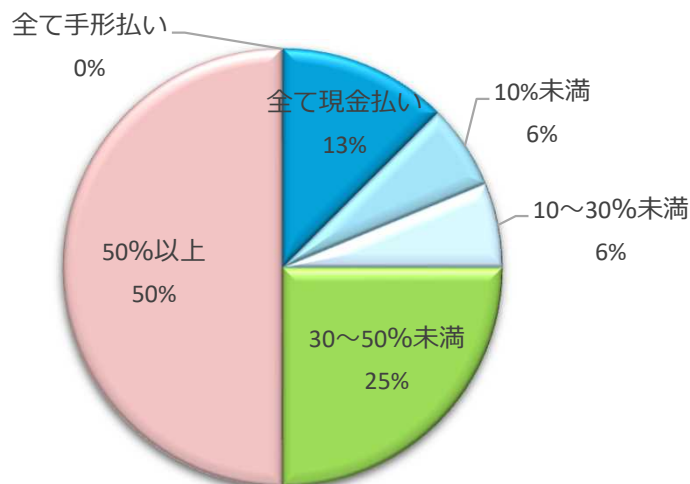
設問 下請代金を手形等で支払っている（支払われている）割合はどれくらいですか。

- ・「50%以上」が半分。「全て手形払い」は0%。

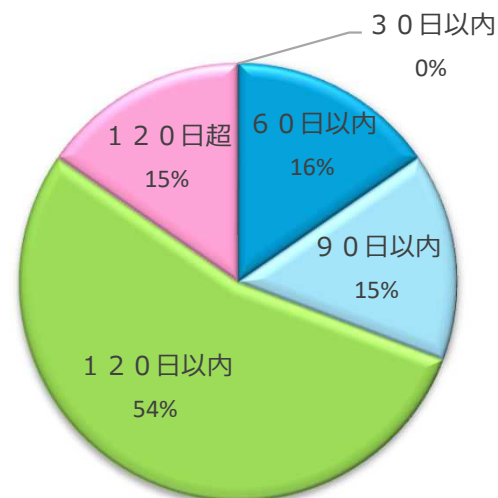
設問 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

- ・手形サイトが60日を超える割合は84%。

手形支払の割合



手形のサイト



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み③型取引、④知財、⑤働き方改革

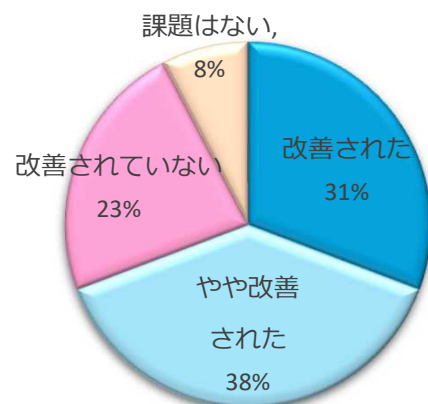
設問 1年前と比較して、型管理の課題は改善されましたか。

- ・「課題はない」・「改善された」・「やや改善された」で77%。

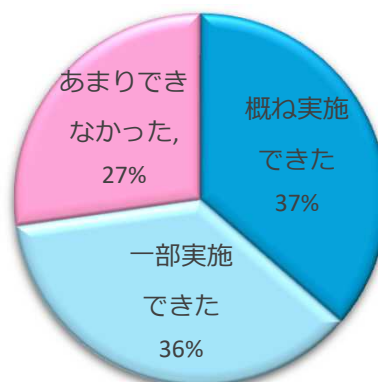
設問 型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。

- ・「型の返却・廃棄の促進」は「概ね実施」と「一部実施」で73%。
- ・「保管費用の負担」は「概ね実施」と「一部実施」で64%。

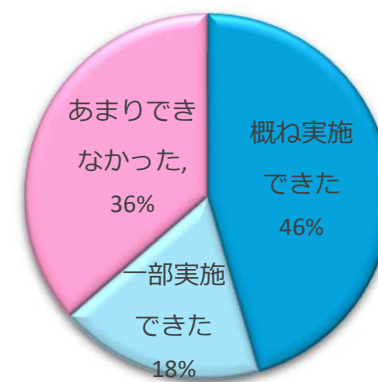
課題の改善



型の返却・廃棄の促進



保管費用の負担



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み③型取引、④知財、⑤働き方改革

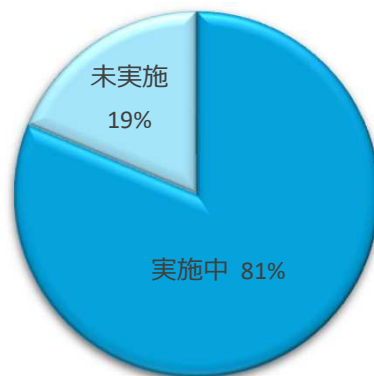
設問 知的財産に関する適正取引実現のための取組を実施しているか。

- ・「実施中」が81%。

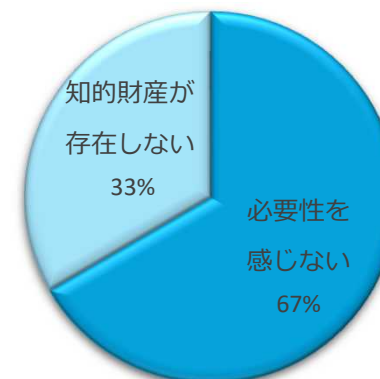
設問 未実施の理由は何か。

- ・「管理の必要性を感じないため」が67%。
- ・「知的財産が取引において存在しないため」が33%。

知的財産に関する取組



未実施の理由



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み③型取引、④知財、⑤働き方改革

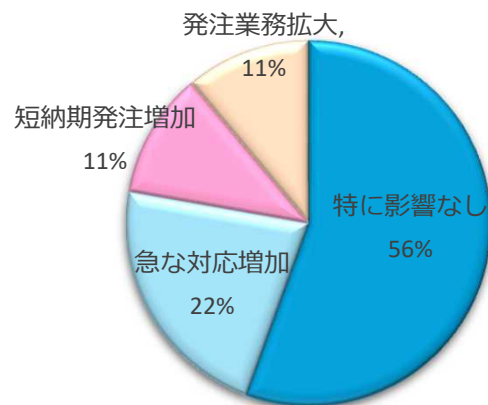
設問 発注側企業の働き方改革を行った結果、受注側企業に対しどのような影響があるか。

- ・「特に影響はない」が56%。

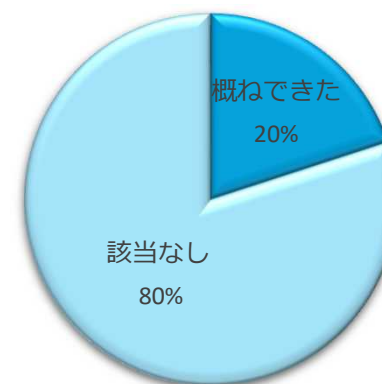
設問 発注側企業の働き方改革を行った結果、やむを得ず短納期発注や急な仕様変更などを行う場合には、適正なコストを発注側企業が負担したか。

- ・「該当なし」が80%。

働き方改革の影響



発注側のコスト負担



4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：63社
- ・ 宣言企業数：5社（親会社が宣言を行った1社を含む）
- ・ 割合：7.9%

【今後の取組】

- ・ 政府からの周知要請を受け、会員に周知を行う。
- ・ 正会員事業説明会等の場において、パートナーシップ構築宣言の概要等について周知を行う。

5. これまでの取組（周知・啓蒙等）

- ・ 行動計画の改訂（令和3年11月18日）
ガイドラインの改訂に伴い、行動計画を改訂
- ・ 行動計画の説明会の開催
令和元年7月18日、参加者数：20社68名
- ・ フォローアップ調査結果の周知
理事会に報告、会員企業へフィードバック
(直近令和3年11月実施)
- ・ 「協力企業との取引の事例」の追加・改訂
フォローアップ調査と同時に取引事例を募集
平成30年3月 9件追加
平成31年3月 3件追加 合計36件

6. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

- ・ 工業会のフォローアップ調査結果及び他の工業会の調査結果を会員企業にフィードバックし、他の会員・他の業界の取り組み状況を周知。
- ・ 会員企業における協力企業との取引での成功事例を行動計画の成功事例に追加し、会員企業に周知。
- ・ 年1回、行動計画の内容等の説明を実施。
- ・ これらにより、会員各社がそれぞれに更なる適正取引の推進に資するよう各種の情報提供を実施。